2026 年 11 月 5 日（木）

HTB と日本郵便が「防災に関する連携協定」を締結

災害時の迅速な情報伝達と安心・安全な地域づくりへ

HTB と日本郵便株式会社は 11 月 5 日(木)、「防災に関する連携協定」を締結しました。日本郵便と民放局がこうした協定を結ぶのは北海道では初めてです。

本協定は、地震、津波、豪雨、豪雪、暴風などの自然災害の発生時や発生のおそれがある場合に、道内全域に広がる郵便局ネットワークと HTB のメディアとしての発信力を連携させるものです。災害現場の状況や郵便局窓口の営業状況、郵便物の取り扱い状況などを HTB がテレビやインターネットを通じて迅速かつ正確に届けることで、被害の軽減と安全確保を図ります。また、平常時においても防災研修会の開催などを通じて相互に協力し、地域の防災意識向上に努めてまいります。

【日本郵便株式会社 北海道支社 澤田 元 支社長コメント】

本協定の締結にご理解とご協力を賜りました関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。近年、地震や豪雨、大雪などの自然災害が頻発するなか、正確で迅速な情報提供の重要性はますます高まっています。北海道全域に広がる郵便局ネットワークを持つ私たちと、HTB の発信力が連携することで、防災あるいは減災の取り組みを一層強化して、道民の皆様の安全安心の確保に貢献してまいります。

【HTB 寺内達郎 社長コメント】

広大な北海道エリアにおいて、179 市町村との連携はもちろんのこと、地元に根ざした郵便局の皆様との連携を当社のメディア発信と結びつけ、防災・減災に役立てていく所存です。当社では、郵便番号に連動したハイブリッド型データ放送を展開し、生活情報や緊急時の情報を発信しております。この放送インフラと、日本郵便が持つ現場ならではのリアルな情報とが連携することで、道民の皆様の安全・安心をしっかりと確保してまいります。今回の協定を契機に、北海道に根差す地域メディアとしての役割を果たすべく、さらに邁進していく所存です。

このリリースに関するお問い合わせ
HTB ウェルビーイング・コンプライアンス統括室
011-233-6600（広報お客様センター）